

国際連携関連セミナー 報告

「先進デジタル国家 エストニアのヘルスケア最新事情等」

2017年4月18日（火）

エストニア投資庁日本支局長 山口功作氏

エストニアはヨーロッパ北部、バルト海の北東部に位置する共和国で、国土面積は日本の九州と沖縄を足したほどの大きさで人口130万人のうち、約3分の1が首都タリンに集中している。

エストニアの主な産業はヨーロッパ北限の不凍港をハブとした物流、林業、ITを含めたサービス産業などで、所得税が20%で、法人所得税は利益の再分配をしない限り0%というシンプルな税制システムで国の発展を促進している。

いち早くエストニア政府がデジタル化を推進した理由として、旧ソ連邦からの独立回復直後から首都タリンに人口が集中しており、地方都市においては官民双方で、対面によるユニバーサルサービスの提供が不可能に近かったことと国民のイノベティブなマインドセットが要因として考えられている。

また、日本もマイナンバー制度が導入されているが、国民が一度個人情報を登録することにより、「行政の効率化」、「国民の利便性の向上」、「公平・公正な社会の実現」を可能にする「ワンスオンリー原則」や「デジタルファースト」等、IT成長戦略においてエストニアもモデルの一つとされている。

エストニアでは、デジタル化のメリットとして、手続きがシンプルで法人登記の完了までに最短18分、5時間かかっていた閣議がタブレット端末や電子署名の利活用により、5時間から30分に削減するなど一定の成果を上げているが、所謂「電子化」「デジタル化」はあくまで既存サービスのマルチ・チャンネル化であり、ユーザーの選択肢を広げているに過ぎない。大切なことはオムニ・チャンネル化によるデジタル社会の実現であり、その実現によって、大幅なコストの削減と生産性の向上の実現が可能となった。

義務化されているIDカード（マイナンバーカードに相当）の保有率は94%と高く、その利活用の促進が労働時間の削減、生産性の向上につながっている。ただし欧州でも、業種によってはデジタル化が進むと雇用が削減するという危惧を持つこと業界が存在するが、デジタル社会への道が不可逆であるという共通認識の下、EUではデジタル単一市場を推進しており、EU議長国としてエストニアも強く推進している。また、行政サービスの中では結婚や離婚手続きや不動産売買など立会人が必要な場合には例外的に電子化を進めていない。これは文化的背景による「国らしさ」を出しているものである。

エストニアのヘルスケア部門におけるデジタル化の最大のメリットは、政府、病院、薬局、救急サービス等、各機関のデータベースの情報を相互に参照できる“X-ROAD”というプラットフォームが確立されていることだ。医療情報を交換できることから、例えば医療従事者がどの医療機関でもIDによって病歴や検査結果等を閲覧することができ、どのような医療を受けたのか、また、自身の医療データに誰が、いつ、何の目的でアクセスしたのかをリアルタイムで確認することができる。ただし、コホート研究や遺伝子データ

ベースへのアクセスは制限されており、遠隔医療もトライアルの状況にある。

エストニアは旧ソ連邦からの独立回復後、英語教育を促進することにより論理的思考能力を醸成し、イノベーションを達成した。さらなる論理的思考能力の醸成のため、2013年からはプログラミング教育を開始した。IT人材の育成ではなく、社会生活や世界を変える人材の育成が、次世代への対応や成長戦略に大きな寄与をもたらしている。日本でも少子高齢化が深刻な問題となってきたが、人材不足を補うためには移民政策ではなく、情報技術の利活用で対応してきたのがエストニアである。その先にはシンギュラリティ等を見据え、バランスを考えた長期政策も必要となってくる。喫緊のIT人材不足に対しては、本年からスタートアップビザ制度を開始し、革新的技術やビジネスモデルを持つ企業の積極誘致と共に、外国人技術者の雇用を容易にしている。スタートアップハブとしては、シリコンバレー型ではなく、技術が技術に群がるテックハブとしてのエコシステムを確立している。